

第1号議案 令和7年度事業報告及び令和7年度正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録・財務諸表に対する注記 承認の件

令和7年度 事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【概 況】

令和7年度の世界情勢はウクライナ・ロシア戦争とイスラエル・ハマス戦争に加え、ポーランドとロシアの対立により欧州全体の地政学リスクが高まっている。更には台湾問題に関する日中関係の悪化、アメリカとイランの対立など石油市場を中心に世界各国で様々な影響が出ている。

他方、国内情勢は、緩やかな回復が進む一方で、個人消費の伸び悩みが景気の重しとなり、賃上げが継続する中で、所得の底上げが徐々に消費へ波及していく動きに期待は高まるものの、世界経済の減速や中国経済の不透明さ等により国内だけではコントロールできない状態に陥っている。政治においても、連立の枠組みが変わり、衆議院解散選挙が行われるなど、減税ありきの議論に終始している。

このような中においても菊池法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、減税のみならず、財政の健全化と社会保障の一体改革をベースにバランスの取れた税制を目指し、適正な税制の実現、税知識の普及、納税意識の高揚に貢献してきた。加えて、「よき経営者を目指すものの団体」として、公益事業を充実させると共に、地域社会に根差した社会貢献活動を会員が一丸となって実施してきた。

実施事業の中で特に充実した事業は「租税教育活動」であり、菊池税務署管内の小学校 31 校中 22 校で租税教室を実施し、述べ 1,367 人の児童に対して「税の大切さ」や「税の仕組み」の学びに貢献することが出来た。これらは青年部会を主としつつ、菊池法人会の強みである「女性部会」、「親会」の支援と連携によるもので、日程や授業内容等学校側の要望をすべて叶えることが出来た。

加えて、中学生に対しても昨年度よりスタートした租税教室の実施をきっかけに、中学生に「社会の出来事」を伝え、「将来に夢や希望」が持てるためのディスカッションを実施するなど、積極的な社会貢献を果たした。この取り組みは新聞に掲載されたことから、他の中学校からも反響がある程であった。また、税に関する絵はがきコンクールについては、957 通の応募は過去最大であり、確実にステータス向上に繋がっている。

その他、委員会の連携（組織・厚生）（事業研修・広報）により事業の充実が図れ、各事業の充実度は増している。取り分け、特別講演会では約 300 名の応募があり、法人会の認知度向上および期待感醸成に繋げることが出来た。更に、講演会をきっかけに SNS（Instagram）を立上げ、広報誌などを掲載したことから、菊池法人会の認知と実施事業を広く一般にも周知することが出来た。これら事業の充実により組織は確実に活性化している。

なお、当初計画していた他事業「清掃活動、チャリティゴルフ、花苗寄付事業、お手玉 Xmas リース寄付事業、献血事業（2 回）、各種研修会」など計画どおり実施した。

【事業報告】

● 組織基盤の充実

令和7年度（1月～12月）の会員増強結果は、純増3社（入会37社、退会34社）であった。

退会は昨年の19社より15社増えて34社と大幅に増加した。退会34社のうち半数以上が廃業や解散、移転等による不可抗力である。また、2年以上の会費未納による退会もある。各支部における慰留活動も一定の効果はみられるものの、全てを網羅できる状況には無い。

入会はこれまで受託保険会社紹介が大半であったが、令和7年度は37社のうち役員紹介が18社とほぼ半数は役員の勧誘活動によるものである。8月、10月、12月の理事会にて審議事項として扱い、活動の強化と合意形成を図った結果でもある。しかし、役員紹介は増加しているものの、紹介役員は限定的であり、実際の活動には温度差（バラつき）が見られる。6月理事会にて決議した「役員一人1社の獲得アプローチ」について、厳密な実行に向けた進捗共有などの検討が必要である。

令和4年	12月末会員数	809社	加入率	32.3%（対象法人数2,506社）
令和5年	12月末会員数	814社	加入率	31.1%（対象法人数2,615社）
令和6年	12月末会員数	822社	加入率	30.3%（対象法人数2,713社）
令和7年	12月末会員数	825社	加入率	26.7%（対象法人数3,092社）

注）上記数字は正会員（法人会員）のみ

※支部別会員数

（令和7年12月末現在）

支部	菊池支部	大津支部	菊陽支部	合志支部	計
法人数	906社	572社	677社	937社	3092社
会員数	291社	164社	187社	183社	825社
加入率%	32.1%	28.7%	27.6%	19.5%	26.7%

(1) 税知識の普及を目的とする事業（公益事業1）

① 新設法人説明会（実施）

前年度（令和7年度）に菊池税務署管内で新設された法人を対象に菊池税務署、菊池法人会連名で案内を行い、菊池税務署統括国税調査官を講師として法人税の留意事項等の説明会を実施した。（11社14名参加）

② 税の啓発及び広報活動に資する特別講演会（実施）

大津町文化ホールにおいて、事業研修委員会、広報委員会が共同で特別講演会を実施した。本講演会は「菊地幸夫弁護士」を招き、「弁護士が教える身近な法律問題」と題した講演会で約300名の応募（一般参加多数）が見られた。参加者全員に「法人会のご案内」を配布し、講演会の冒頭に法人会事業及び税制に関して説明を行い、納税の重要性を説明し、参加者に対して税の啓発を行った。

また、8月に菊池支部、菊陽支部、9月に大津支部にて事業報告会と併せて研修会を開催した。菊池支部、菊陽支部、大津支部では、令和8年度の税制改正について、菊池税務署高風聞統括国税調査官より説明がなされ、充実した研修を実施した。

③ 租税教室（実施）

小学校の租税教室については、菊池市 8 校（隈府小、菊池北小、戸崎小、菊之池小、花房小、泗水東小、泗水西小、旭志小）、菊陽町 3 校（菊陽中部小、武蔵ヶ丘小、菊陽南小）、大津町 5 校（室小、美咲野小、大津南小、大津東小、護川小）、合志市 6 校（西合志第一小、西合志南小、西合志東小、合志南小、合志楓の森小、南ヶ丘小）、計 22 校 1,367 人の児童に対して延べ 35 回の授業を実施した。講師は延べ「青年部会 26 名」、「女性部会 6 名」、「親会 3 名」が担当した。

また、令和 6 年度より中学校への租税教室にチャレンジし、租税教育強化指定校ではないものの旭志中学校にて生徒とコミュニケーションを図る租税教室を実施した。旭志中学校の校長より七城中学校にて開催した「夢トーク（大人と生徒が今や夢を語り合う場）」と同じような取り組みをお願いしたいとの要請を受けた。このように法人会の活動が様々なところに広がりを見せている。

④ 青年・女性部会合同税務研修会（実施）

12 月に荒尾菊池税務署長の講話を依頼し、「査察調査とは」と題して、講話を頂き、質疑応答などを含め両部会にとって貴重な情報を得ることが出来た。

⑤ 税情報の情報拡散（実施）

令和 7 年度の発行分の広報誌「もやい No58～No59」を 4 市町の金融機関全店に設置し、持ち帰り可能な状態で一般の方々に情報提供を行った。一部行政施設（県北広域本部、菊池市役所、大津町役場）にも設置し、税に関する各種情報ならびに法人会の活動の周知を行った。更に、菊池法人会公式インスタグラムを立上げ、広報誌のデジタル掲示や税情報の発信を行った。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業（公益事業 1）

① 税に関する絵はがきコンクール（実施）

租税教室で学んだ児童に対して、復習の位置付けを明確化させた「税に関する絵はがきコンクール」を募集し、957 作品の応募があった。選考については、菊池税務署、菊池法人会会長、各 4 支部長、青年部会 3 役、女性部会 3 役が行い、1 作品を菊池税務署長賞、その他、菊池法人会長賞（1）、各支部長賞（4）、青年部会長賞（1）、女性部会長賞（135）の作品を表彰した。このうち、39 作品を県連表彰にエントリーし、県連賞は 10 作品が選ばれ表彰された。

② 税の作品展示・表彰（実施）

税務協力団体長連絡協議会のメンバーとして参加し、優れた作品を「菊池法人会長賞」として表彰した。更に、税に関する絵はがきに関して、税務署長賞を税に関する作品展示場所において税を考える週間に展示した。多くの市民に対して納税意識の高揚や税の重要性について周知できた。

③ 地域イベント税金クイズ（実施）

11 月に開催される大津町「からいもフェスティバル」に参加し、法人会ブースを設け「税金クイズ」「税金的当てゲーム」「資料配布」を実施し、税の正しい知識の啓発を行った。

また、7年度よりその他の行政における祭りに協賛し、9月に大津町オータムフェスタ、10月に合志夜市、夢街光の森祭りにて「税金〇×クイズ」を実施し、数多くの児童の参加により、正しい税知識の啓発強化に繋げた。

(3) 税制及び税務に関する提言に関する事業（公益事業1）

① 税制改正要望（実施）

当会の税制委員会で令和8年度の税制改正に関する要望事項を検討し、県法連を通して全法連へ提出した。全法連で集約された要望事項は、全国大会（税制改正要望大会）で決議された後、国、県、市町村等へ要望書として提出された。当会も11月に菊池市長、菊池市市議会議長、国会議員へ要望書を提出した。

② 全国青年の集い（実施）

11月の青年の集い山梨大会は予定どおりに実施され、当会から2名が参加した。この参加により全国の租税教室の取り組み、健康経営の取り組み事例など有益な情報が得られ、全国の青年部会員との意見交換を実施した。

③ 全国女性フォーラム（実施）

9月の全国女性フォーラム北海道大会は予定どおり実施され、当会から3名が参加した。全国の女性部会員との意見交換や講演において有益な情報を得た。

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業（公益事業2）

① 献血事業（実施）

10月と3月の2回「旭志道の駅（旭志村ふれあいセンター）」で開催し、延べ150名の方々にご協力頂き、延べ129名の献血を提供出来た。

② 寄付事業（実施&未実施）

手作りのお手玉250個、手作りのクリスマスリース12台を大津町の「杉水保育園」へ寄付した。また、会員から提供頂くこととしていた物品については、提供できる数量に届かず、次年度へ移行した。

③ 河川等清掃事業（実施）

前年に引き続き、児童養護施設である「熊本天使園」の児童及び生徒（未就学児～高校生）37名と一緒に、熊本天使園周辺地域のゴミ拾いを行い、環境美化への貢献及びゴミを拾うことで捨てない心を育むことが出来た。清掃活動後、合志桜消防署に協力を求め、熱中症の注意事項や心肺蘇生の実演や体験会を実施した。更に、消防車両の乗車体験を行い、園の子供達に税の大切さと様々な経験を提供することが出来た。

他方、菊陽支部が実施している「杉並木クリーン作戦」は菊陽夏祭り催事の翌日に開催するなど、効果的な活動を実施した。（早朝7時より1時間程度の清掃活動を実施）

熊本天使園清掃活動 参加者：園児等 42 名＋青年部会員 18 名

杉並木クリーン作戦 参加者：全 64 名

④ 地域環境整備事業（実施）

当法人会管内（菊池市、合志市、大津町、菊陽町）の小学校（31 校）へ各教育委員会を通じて募集を行った結果、全 31 校より申込があり、4,340 鉢の花苗（パンジー・さくら草）を青年部会員が各小学校へ配布した。各小学校では、租税教室を受けた 6 年生が卒業式まで大切に育てている。小学校からは非常に好評である。

(5) 会員の支援に資するための事業

① 公開講演会（実施）

5 月の総会後に国土交通省九州整備局熊本河川国道事務所の所長である「福井貴規氏」に講演を依頼し、「みんなで挑む流域治水//暮らしを豊かにする道路整備」をテーマに講演会を開催した。本講演会は一級河川が 2 本流れる菊池地域であるからこそそのテーマであるとともに、渋滞が大きな課題となっている菊池地域としては会員企業のみならず高い関心のテーマであったことから、非常に好評であった。

② 研修会（実施）

菊池支部においては「資産運用セミナー」、菊陽支部では「KM バイオ合志事業所視察」、大津支部では「ジャパンマテリアル(株)、エア・ウォーター(株)」を視察し、会員企業が自社に取り入れられる情報を収集した。女性部会は「キューピー鳥栖工場」を視察し、製造工程や食の衛生管理や拘り等学びを深めた。

③ チャリティゴルフ大会（実施）

9 月に阿蘇大津カントリークラブにて 64 名が参加しチャリティゴルフを実施した。チャリティ益金は大津支部が担当となって「(一社) すまいる」に希望の物品「空気清浄機」を購入し寄付した。

また、青年部会もチャリティゴルフの益金は、令和 8 年度に「子供食堂」を対象に寄付する予定である。

(6) 会員の福利厚生等に関する事業

① 福利厚生における会員支援（実施）

大同生命保険(株)、A I G 損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の 3 社と福利厚生制度の推進に係るすり合わせを実施し、会員企業の備えに対しての支援を行った。

また、各事業や各支部における研修会などに案内し、説明やチラシ配布など会員に有用な情報提供機会を創出した。